女性活躍推進法関係

令和８年１１月１日

男女の賃金の差異

（全労働者）　　７６.０％

（うち正規雇用労働者）　　７７.５％

（うち非正規雇用労働者）　９７.０％

対象期間　２０２６年 4月 1日 ～ ２０２７年 3月 ３１日

管理職に占める女性労働者の割合

３３％（４人）（管理職全体（男女計）12 人）

採用した労働者に占める女性労働者の割合

（医師）　　１０％
（薬剤師）　　３３％
（看護師等）　　５９％
（その他職員）　　５８％